補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市インフルエンザワクチン接種
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	保護者の経済的負担を軽減し、ワクチン接種の促進により小児のインフルエンザ感染による重症化の防止を図ることを目的として、インフルエンザワクチン接種に要する経費に対して補助金を交付する。
補助事業者	市の住民基本台帳に記録されている者で1歳から15歳に達する日の属する年度の末日までの間にあるもの等
補助対象経費	インフルエンザワクチン接種に要する費用
 類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、 下限等) ※少額補助金は廃止	免疫を保つため1回目の1/2(上限2,400円)、2回目全額(上限3600円) 〇少額(5万円以下)補助金の理由 ワクチン接種の促進により小児のインフルエンザ感染による重症化の防止を図るた
補助率等	め。 実費(上限有) 〇補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
※補助率は原則1/2以下 (市単独の場合)	ワクチン接種の促進により小児のインフルエンザ感染による重症化の防止を図るため必要な 支援である。
	数值化困難
数値目標等 ※数値目標の設定検証	インフルエンザ予防接種の実施に対する補助であるため。 〇目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可 〇目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始 見直し時期	平成30年4月1日 令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	〇終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	〇開示内容及びその方法(手段) 接種勧奨等の必要時に案内
事業担当 (担当部署)	市民生活課
尹未担ヨ (電話番号)	0259-63-3115